

### 1 自己評価及び外部評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	3170101186		
法人名	医療法人社団 内科小児科山脇医院		
事業所名	グループホームふたば(1Fまんようの家・2Fいなばの家)		
所在地	鳥取市国府町稲葉丘3丁目303		
自己評価作成日	令和5年3月13日	評価結果市町村受理日	令和5年4月21日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.wam.go.jp">https://www.wam.go.jp</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	特定非営利活動法人いなば社会福祉評価サービス
所在地	鳥取県鳥取市湖山町東2丁目164番地
訪問調査日	令和5年3月24日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

<ul style="list-style-type: none"> <li>・思いやり・まごころ・親切の運営理念のもと、優しく接し、丁寧に支援し、親身になって対応することを心がけている。</li> <li>・入居者の健康及び体調管理について随時、訪問看護師及びかかりつけ医と連携し対応している。</li> <li>・感染症対策を行いながらもできる限り家族の面会に対応している。</li> <li>・町内会の防災訓練に参加し、緊急時においても町内からの支援がある。</li> <li>・運営推進会議のメンバーが多方面、他領域で構成されている。</li> <li>・概ね月に一度は季節にちなんだ行事を実施している。</li> <li>・年に一度セルフチェックシートを活用し職員のサービスの質の向上に努めている。</li> </ul>
---

**【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

<p>“グループホームふたば”は、鳥取市営ふたば公園の隣の閑静な住宅街に位置している。本施設は、福祉関連の経営母体の「ふたば」全体で掲げている、3つの基本理念「思いやり・まごころ・親切」を念頭に、職員一丸となり、その達成・実現に向けて日々努力し、研鑽を積まれている。そして、やすらぎのある明るく健康なホームを目指されており、利用者一人ひとりの健康や体調管理については、訪問看護ステーションとの提携の下、施設と医療との連携がとられ、利用者の適切な支援が行われている。また、コロナ禍の中にも拘わらず、利用者の立場に立ち、季節にちなんだ各種の行事を毎月、積極的に実施されていた。そして、事業所としてできる限りの感染症対策を行いながら家族の面会支援をするなど、安心安全に生活できるよう、様々な支援が行われていた。</p>
--

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

## 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を毎日朝礼時に唱和を行い、実践に繋がられるよう心掛けている。	理念は、玄関、共用スペースに提示されており、毎日朝礼時に唱和し、職員は、意識しながら日々業務に当たられている。年3回の内部研修にて、日々の振り返りをされる他、理念に基づいた年間目標を定め、全職員で共有し、実践に繋がられている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内行事にはできる限り参加し、町内の一員として交流を図っている。又、運営推進会議にはボランティアグループ、町内会長にも参加をお願いしている。	町内会に加入されている。町内会行事のりと、納涼祭への参加は自粛されたが、公園清掃、防災訓練へ参加し、地域の一員として交流されている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	看護学生の研修を受け入れ、認知症の理解や支援について学んでもらっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催し、多方面の委員の方々の参加の下、報告、意見交換、提言を頂いている。感染症警報発令時には書面会議で行った。	運営推進会議は、2ヶ月に一回、対面(7月、11月、3月)と書面(5月、9月、11月)にて開催された。行事報告、ヒヤリハット事故等についての報告、マイナンバーカード取得の支援報告等がなされ、参加メンバーから意見をもらい、サービス向上に繋がられている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	国府総合支所地域振興課長、市民福祉課長が運営推進会議の委員であり、会議を通じて協力関係を築いている。	市町村担当者からは、運営推進会議での意見や提言の他、利用者のマイナンバーカード取得の際には、連絡を取り合い支援される等、協力関係を築かれている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員が1人勤務の時のみ玄関の施錠を行っている。毎月身体的拘束適正化委員会を開催し意見を交わしている。	毎月の身体拘束適正委員会では、身体拘束の必要な方の有無や三大ロック(スピーチロック、フィジカルロック、ブラックロック)等、現状について話し合い、検討し、指針を共有されている。定期的に研修を実施し、身体拘束をしないケアに全職員で取り組まれている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	新規職員のオリエンテーションにおいて虐待防止の徹底を伝達している。高齢者虐待防止は年4回のスタッフ研修に取り入れ職員の質向上に取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護の十分な理解まで至っていない状況である。随時研修に取り入れ理解と実践に取り組んでいきたい。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	料金表等文章を用いて家族への説明を行っている。又不明な点等は随時受付を行っている。料金変更については通知と個別の相談を行い、理解を得ている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年2回ご意見についての書類を送付し、意見を伺っている。また面会等顔を合わせる時にも意見を窺っている。	コロナ禍以前は、年2回、家族会を実施し、外食、ドライブや施設内での昼食バイキングを利用者と共に楽しんでいた。現在は、毎月のお便りの中にご意見、要望についての記入用紙を同封され、思いを表せる機会を設けられている。家族面会も制限のある中、窓越しやオンラインで出来る限り対応されている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月一回の業務改善委員会に職員の意見を聞く機会を設けている。又随時相談に対応している。	各フロア毎に、職員から出た意見を取りまとめ、毎日の業務改善委員会にて話し合われている。緊急の場合は、随時対応し話し合いをされている。各委員会にて意見、提案された内容を話し合い、法人全体で業務改善に取り組まれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	セルフチェックシートを活用し職員の状況把握に努めている。又、適宜面談を行い、働きやすい環境整備に取り組んでいる。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年4回のスタッフ研修と外部研修の情報提供を行い、学ぶ機会を作っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修の情報提供を行い、交流できる機会を作っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	本人と面談し不安な気持ちや要望を聞き取り、家族や関係者からの情報と合わせて安心して頂ける関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	家族と面談し、不安な事、これからの事を伺い対応と助言を行って関係作りに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	面談時に何を必要として求めているかを判断し、提案を複数行い、自己決定を行いやすい対応をしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	協同することで入居者の気持ちを汲み取り、感情を共有することで信頼関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族にも行える事を提案し、一緒に支援を行っていける関係を気付けるよう努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	手紙を出す支援、散歩で知っている所までいける支援を行っている。コロナ対応の為、窓越し面会、オンライン面会ではあるが実施している。	機会を見つけては近所に散歩に出かけたり、手紙を出す支援をされ、馴染みの関係が途切れないよう努められている。又、家族へは、毎月のお便りにて状況報告を写真入りで送付し、窓越しでの面会やオンライン面会にて、利用者の様子や状況を伝えられ、家族が安心されている様子である。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の相性を考慮し、職員が中に入り交流が図れるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	やむを得ない事情で退去となる場合でもこれからの事を話し相談にのっている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	最初の面談や普段の表情、行動、言動で本人の意向や希望を把握し、職員で共有し支援に取り組んでいる。	アセスメントシートを活用し、本人の生活歴、生活習慣を把握し、本人及び家族の思いや意向を聞かれながら、職員間で共有されている。又、日常生活の中で一人ひとりの思いをくみ取り、本人本位に検討し、支援に繋がられている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人や家族、関係者から情報収集している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	担当者をつけることでより正確な現状把握に取り組んでいる。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人、家族、医師、看護師、担当者、職員から意見を募り、介護計画に反映している。	介護計画は、3ヶ月に一度見直し、ケアについて検討されている。担当者、職員及び医師、看護師から意見を聞かれ、6ヶ月に一度、現状に即したケアプランを作成されている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日報、介護記録に日々の状況を記載し本人の生活の質向上にむけて介護計画を3か月に一度見直しをしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の状況と家族の状況に合わせた提案を行い、外部への受診の為のサービス利用等取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行政や多職種から情報を募り、本人の利益につながる事ができるよう努めている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居の際本人又は家族にかかりつけ医を伺い、受診の支援を行っている。	受診は、利用者や利用者家族が希望するかかりつけ医となっている。基本的には、職員同行での受診であるが、家族同行の受診を希望される利用者については、事業所での日々の様子等を伝えられている。また、受診の結果は、毎月のお便り等と一緒に伝えられ、緊急時には、電話にて対応されている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の関わりの中での気づきを看護師と共有し意見や助言を頂いている。又、受診に向けた支援を行っている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には情報提供を行い、随時の問い合わせにも対応している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の際、重度化について説明し、生活の中で信頼を築きながら、本人又は家族と終末期のあり方について意向を伺い、医療と連携している。	重度化した場合並びに終末期の対応内容については、利用者が入居される際に、事業所で出来る範囲の具体的内容について、家族に対し、十分に説明が行われている。なお、この対応内容の実施にあたっては、家族と話し合いを行うことにより情報共有を図るなど、適切かつ的確に行われている。また、訪問看護ステーションと提携し医療機関との連携を取りながら、週5回の来訪を実施している。このことにより、利用者の日頃の様子など、十分に現状把握ができることとなり、個々の状況に適した最良の支援を実施することに繋がっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故防止委員会の中で緊急時対応を含めた事故対応の話し合いを行い、職員へ周知している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	非常災害マニュアルを作成し火災や水害を含めた避難訓練を行っている。又、地域の防災訓練に参加し交流を深めている。	日中、夜間の双方を想定した避難訓練が年2回行われている。また、非常災害マニュアルが作成されており、これに沿った形で、風水害を想定した垂直避難訓練も実施されている。さらに、職員自らが、より一層、防災に関する自助・共助の意識を醸成する目的で、地域の防災訓練に参加されている。	

自己	外部	項目	外部評価		
			自己評価 実践状況	実践状況 次のステップに向けて期待したい内容	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	敬老の精神をもって、親しみやすくも、なれなれしくない言葉かけに努めている。本人の尊厳を大切に、周囲に聞こえる言葉に気を付けている。	利用者一人ひとりのの人格を尊重し、声掛けや対応も配慮されながら、言葉かけに努められている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人に合わせたコミュニケーションを取る為に、オープンクエスチョン、クローズドクエスチョン、ボディランゲージ、筆談等行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	本人の状況に合った生活ペースを大切に、できる限り食事の時間や入浴時間を本人にわせている。又、本人の自己決定を尊重している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員が複数提案し、選んでもらっている。本人が選べない時は以前の好みを職員が選び着いていただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	下ごしらえ、テーブル拭き、盛り付け等本人ができることを行って頂き、食事作りへの参加を促している。	各ユニット毎で、利用者の好みを聞かれながら、当日、職員が1日の献立をたてられている。下ごしらえ、テーブル拭き、盛り付け等個々の出来ることを支援されていた。また、以前は、家族来訪での利用者の誕生日会が行われていた。しかし現在は、コロナ禍の中、中止されているが、食事が楽しみになるよう、利用者と職員は一緒にお店のチラシを見ながら食材を決められている。	その日のメニューが利用者に分かるように提示されることを期待いたします。
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	医師、看護師と連携し、本人の好みに合わせながら栄養や水分、形状を考え食事の支援をしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアは毎食後行い、本人の状態に合わせた介助量で行っている。又異常がみられる時は、看護師と家族に相談し受診の提案をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりのパターン把握に努め、その人に合わせた下着や声かけを行っている。	一人ひとりの力や排泄パターンを把握し、チェック表を活用されながら、トイレで排泄できるように支援されている。また、利用者に合わせた下着を使用され、排泄の自立に取り組まれている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	医師と連携しながら運動と食事で改善を図り、医療的処置が必要となれば看護師が、浣腸等処置を行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	目安としての入浴日、入浴時間は決めていながら出来る限り本人の希望に沿った入浴をしている。気分が乗らない時など時間、曜日をずらし柔軟に対応している。	入浴は、出来る限り利用者の希望に沿って、個浴で午前中に行われ、週3回は入浴出来るよう柔軟に対応されている。また、入浴困難な利用者については、清拭、シャワー浴にて対応し、清潔に保てるよう支援されている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	午睡、就寝は本人の表情や行動をみて声かけしている。状況に合わせて室温設定、寝具の調整、明るさの調整を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	医療と連携し処方箋に何の薬か説明を書いて頂いている。服薬状況を確認して医療と連携し体調報告を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	本人に合わせたレクリエーションを提供している。利用者同士の交流が深まるように職員も中に入っている。散歩は体調や天候に配慮しながらできるだけ毎日行えるよう努めている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナ感染防止の為、以前の様な外出は控えている。しかし、スタッフとの散歩は可能な限り以前と同様なくらい努力し継続している。	利用者の多くが希望する散歩について、日中の天候を見ながら、可能な限り職員が付き添う形で行われている。さらに、利用者と近隣にある畑で、玉ねぎや夏野菜などを1年通して育てるなど、多種多様な外出支援が実践されている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	トラブル防止のため、金銭は預かっていない。チラシを見て金銭感覚向上の会話をやっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望されたら電話の支援を行っている。できそうな方には手紙やはがきの支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用の空間に季節の掲示物で季節感を演出している。トイレは汚れたらすぐに清掃し清潔を保っている。一日3回消毒、常時換気を行い感染症対策に努めている。	共用空間は、季節の花が飾られ、提示物からも季節感を感じられた。また、常時換気が行われ、一日3回消毒される等感染症対策に努められていた。尚、畳の間があり、居心地よく過ごせるような工夫をされていた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	個人の個室はいつでも入ってもらえる。また、食堂とは別に畳の間もあり、気の合った方同士だけの利用もできる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人や家族と相談して持ち込んでもらっている。認知症高齢者の無くしてしまうリスク、壊してしまうリスクを説明し納得の上持ち込んで頂いている。	クローゼットとベットは備え付けであり、TV、テーブル等利用者家族や利用者と相談されながら好みのものを持ち込まれ、安心して過ごせる居室となるよう工夫されていた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレ表示、温泉のれんを使用しておりわかりやすくしている。		